

第 406 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

- 1 日 時
平成 26 年 12 月 11 日 (木)
午後 2 時 から 午後 3 時 20 分まで
- 2 場 所
県庁 R (13) 階 P 1 - K 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (6 名)

遠藤	隆	会長
内宮	眞	委員
関向	正子	委員
米澤	慎悦	委員
佐藤	文子	委員
高橋	真紀	委員
 - (2) 県側 (2 名)
若者女性協働推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長 亀井 千枝子
若者女性協働推進室主査 木野下 博道
- 4 会議の概要
 - (1) 開 会
若者女性協働推進室亀井特命参事兼青少年・男女共同参画課長の挨拶に続き、木野下主査から「東京都指定不健全図書：FLASH×FLASH2014 年 10 月 25 日増刊号について」と題し情報提供あり。
 - (2) 審議会成立
事務局から、6 名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定（委員の半数以上の出席）に基づき、審議会成立を報告。
 - (3) 議事録署名人の指名
議事録署名人は会長のほかに、会長が高橋委員を指名。
 - (4) 議事（要旨）

【遠藤会長】
本日の審議会は「諮問図書の審議」です。

【事務局】
条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否について、知事の諮問事項（図書類 5 冊）を説明。

【遠藤会長】

それでは、審査に入ります。各委員は審査をお願いします。

— 各委員審査 —

【遠藤会長】

審査が終わったようですので、各委員から審査結果の発表をお願いします。

【関向委員】

まず1番は、芸能界のゴシップとか卑わいな写真の羅列がありましたし、2, 3, 4番は、大体同じような暴力団とか裏社会のこと、特にずっと聞いたこのない昔の愚連隊という名前まで出てきて、そういう風が変わってきているのかなあとこの3冊を見て思いました。共通しているような気がしました。

それから5番は、ラインの問題ですけれども、これが一番問題だなあと思っ、これは考えていかなければならない事だと思いました。

【遠藤会長】

全て指定ということでよろしいでしょうか。

【関向委員】

はい、全て指定をお願いします。

【米澤委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、芸能人ネタを中心にして、性的感情を刺激するような内容がかなり多かったと思います。

2, 3, 4番は、薬物、裏社会、暴力団とか芸能人のゴシップ、こういったかなり影響されそうな内容がたくさんあったと思います

5番は、卑わいなサイトへの誘導の情報がほとんどで、やはり今の社会を反映しているのかなあと……。こういったところからどんなところに波及していくのかということが心配になってきます。今後やはり、5番のような雑誌が非常に問題になってくるのかなあと思っています。

【高橋委員】

5冊とも指定とさせていただきます。

今回は、盗み撮り、隠し撮りのような写真が非常に多いという印象を受けました。

1番に関しても、そういう芸能人の隠し撮りの写真が非常に多くて下品な印象を受けました。

2, 3, 4番に関しては、危険ドラッグですとか、売春、犯罪の現場がリアルに掲載されていたり、ヤクザのお品書きという非常に具体的すぎて怖いという印象を受けました。ヤクザとかヤンキーのグラビア、それを称えるような写真とかも出てきており、若者たちに与える影響は大きいのではないかなあと印象を受けました。

5番に関しては、タイトルからしてもアウトだなあという印象を受けました。隠し撮りが多いというのもありましたが、自分で撮影したものを載せる。その内容もまた過激になっているという意味でも非常に怖いなあという印象を受けました。スマホとかネットが身近なだけに影響が大きい雑誌なのではないかということで、指定とさせていただきます。

【佐藤委員】

私も全冊指定でお願いしたいと思います。

やはり、みなさんと同じように1番は、芸能人ネタを使ってわいせつで、性的感情を刺激するようなものでした。

2, 3, 4番は、暴力団、暴走族、ドラッグというような内容が非常に多いなあという印象を受けました。

5番は、いちばん子どもたちに身近というか、スマホをほとんどの子が持っている。高校生は、ほぼ100パーセントに近い子が持っていますから、こういうのを見てしまうとどうなるのか。サイトを閲覧する側ではなく逆の方になってしまうのも怖い。自撮りしたものをサイトに載せたりとか、そういう風になってしまうのも怖いなあという印象を受けました。

【内宮委員】

全冊指定なんですけれども、基本的なことを伺います。

これは不健全な図書ということで告示をされるわけですが、告示されてどういう対処をやっているのでしょうか。

【事務局】

告示になりますと、書店、コンビニ、各行政機関などに指定図書類が掲載されたハガキを送付しており、書店などではそれを見て、本類の一般コーナーに指定図書類があれば成人コーナーに区分けしたり、或いはひも掛けやビニールで梱包して立読みできないような状態にし、青少年に見せない、販売しないとといった措置をとっております。

また、立入調査員として、各振興局、教育事務所の職員42名を任命しており、店舗数の関係で全部はできませんが、この調査員が告示をもって各店舗を巡回して図書類の陳列状況を確認し、不備があれば指導をしております。

【内宮委員】

毎回こうして見ているとだんだん腹が立ってきて……。毎回同じなんですよね。ですから、やり方を考えなければならない。

一般に売ることは可能で、青少年が手に取る場所に置いたらまずいということですよ。例えば、だいたい同じような発売元で、そういうのが来たときにそれぞれの書店なりコンビニで確認してやるという、そっちの方が早い。毎回一緒に、見なくてもわかる。それよりも置く場所をきちんとし、やることをやってもらう、置く場所をもっと確認させるようなことをしないとけない。コンビニなんかでバイトの人がやったりするとたぶん意識がないかと思うので、そういうところに働きかけをするべきではないかということです。

一つひとつの感想は皆さんと一緒になんですが、いつも同じことをやっており、そういう意味では腹立たしいですね。

【事務局】

コンビニの中には、月刊誌で毎月指定になるような図書は、最初から成人コーナーに置いているところもあります。

【遠藤会長】

今のお話に関連して、どういうところに置いているのかということを知りたいです。どういうところというのは、つまり、前に話題になったと思うのですが、3番のような本は、大きさが一般誌に紛れ込ませやすい大きさにしていると聞いたことがあります。

【事務局】

3番はコミック誌のコーナーに置かれており、確かにマンガと一緒に置かれたりしています。

【遠藤会長】

これまでもイタチゴッコだという話もありましたが、包括指定にするようなものは明らかですが、もしかすれば疑い過ぎかもしれませんが、境界線上にもって行って売れるときに売っちゃえというようなことがあるかも知れませんね。

【内宮委員】

あとはその、本当にこのようなものが一般の書店とかで売られているのか。例えば3番とかは、何でこのようなものを売るのかなあと思う。

【関向委員】

なかなか一向に変わらない。いつもそう思っています。

【遠藤会長】

法律が変わって一時下火、柔らかくなったような時期もありましたね。

【関向委員】

9月でしたか、グラビアのようなものが少なくなった時期があった。

【事務局】

児童ポルノ法の改正の関係で、そういう印象を受けた時期もありました。

【関向委員】

3カ月も経つと直ぐに戻る。

【遠藤会長】

イタチゴッコというのは、別に行政とか法律の問題ではなく、業者さんがそうやって儲けるといところですよ。

【関向委員】

P T Aのころ、知事とか県警に陳情に行ったこともありますが、営業の問題もあって断ち切れない。私たちの思いと、行政がそこまで立ち入れないというものがあつたりして、なかなか断ち切れない。

昔は、コンビニはあまりなかったので、ビニール本を売る建物があちこち

にあつて、それを全廃するのに婦人会とPTAとがタイアップしてゼロにしたのですが、それから3ヶ月も経つとまた建ってくる。ゼロにしたと喜んでいたらまた建ってくる。何故かという、土地を貸す人が、お金が入るということで貸す傾向にあり、今度はその地主さんを口説いて歩いたりしてなかなか大変です。

売る側と貸す側、それを止めさせようと思う側の三者の意見がいつも喰い違い、なかなかうまくいかないものです。

【遠藤会長】

県にお願いしたいと思うことは、確かに無駄なことをやっているという意見もよくわかるのですが、それが全く意味のないことかということもそうでもなくて、次回でもいいのですが、こういうところに意味があるということをおっしゃっていただくと……。確かに虚しい作業ではあるとは思いますが、その意味がなければ余計虚しくなり、じゃあ止めたとなり、何らかの意味があると思いますので御検討をお願いします。

それでは、全冊指定ということでよろしく願いいたします。

それから、これは、指定ということで答申すると、どのくらいで連絡がいくものですか。

【事務局】

告示が1週間後になり、今回の場合ですと19日の金曜日を予定しており、それをもって指定図書類を印刷したハガキを一斉に送付します。

また、立入調査については次の週、22、24、25日を予定しております。

【遠藤会長】

そうすると、立入調査の時には撤去されているべきだというイメージですか。

【事務局】

そのとおりで、きちんと区分されているということです。

【遠藤会長】

はい、わかりました。

どうもありがとうございました。

(5) その他

次回の開催予定として、平成27年1月16日（金）を提案。

審議会委員署名

会長 _____

委員 _____